



*Think Together
about Kanagawa*

ともに考えよう。かながわのこと。

かながわグランドデザイン

第3期実施計画 | プロジェクト編

2019-2022

令和元年7月

目次

策定に当たって	002
プロジェクト	007
柱Ⅰ 健康長寿	010
柱Ⅱ 経済のエンジン	020
柱Ⅲ 安全・安心	030
柱Ⅳ ひとのチカラ	038
柱Ⅴ まちづくり	052
かながわグランドデザインとSDGs	066
神奈川の戦略	074
計画推進のための行政運営	092
プロジェクトの指標・KPI	098
プロジェクトと主要施策との関係	124
参考 神奈川をとりまく状況	134

この冊子では、「県民」、「県」及び「神奈川」を次の意味で使用しています。

「**県民**」：神奈川県で活動する者すべてを含む総称とし、住民、勤務者、法人、団体を含みます。

（なお、一人ひとりの個人や住民の活動に着目する場合は、「県民」を個人の意味で用い、「県民、企業」などと列記します。）

「**県**」：行政としての神奈川県を指します。

「**神奈川**」：行政だけではなく、県民や県土などを含む県全体を指します。

計画策定の主な背景

計画策定に当たって考慮すべき特徴的な社会事象をまとめました。

1. 人口構造と医療・福祉の状況

神奈川は全国屈指のスピードで高齢化が進むとともに、少子化も進行しており、2020年頃に人口のピークを迎え、その後減少していくことが見込まれています。一方、平均寿命が延伸するとともに、年齢を重ねても元気に活躍している高齢者も多く、長寿社会のあり方について関心が高まっています。こうした中、県では、超高齢社会を乗り越えていくため、「最先端医療と最新技術の追求」と「未病の改善」の2つのアプローチを融合し、健康寿命の延伸をめざす「ヘルスケア・ニューフロンティア」の取り組みや、人生100歳時代において県民の一人ひとりに多様な生き方を考えていただくための取り組みを進めています。また、高齢になっても住み慣れた地域で笑って元気に生き生きとくらす社会の実現に向けて、住民同士が支え合うコミュニティの機能に再び注目が集まっており、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念である誰もがその人らしくくらすことができる地域社会の実現も求められています。

→ 柱Ⅰ「健康長寿」

2. 産業・経済の状況

AI(人工知能)、IoT[※]、ロボット、ビッグデータなどの第4次産業革命による技術革新やイノベーションを、あらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立する「Society5.0」の実現が国において提唱されています。こうした中、自動走行、自動配送、キャッシュレスなどの最先端技術を活用したまちづくりを可能とする「スーパーシティ構想」を巡る動きも活発化してきました。また、グローバル化の一層の進展や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)の開催などにより、世界とのつながりが深くなる一方、産業やくらしを支えるエネルギーに関する課題、高齢化や人口減少による事業承継や人手不足といった課題など、経済をとりまく環境にも変化が生じています。このような動きを踏まえながら、国家戦略特区制度なども活用し、経済のエンジンを回していくことが求められています。

→ 柱Ⅱ「経済のエンジン」

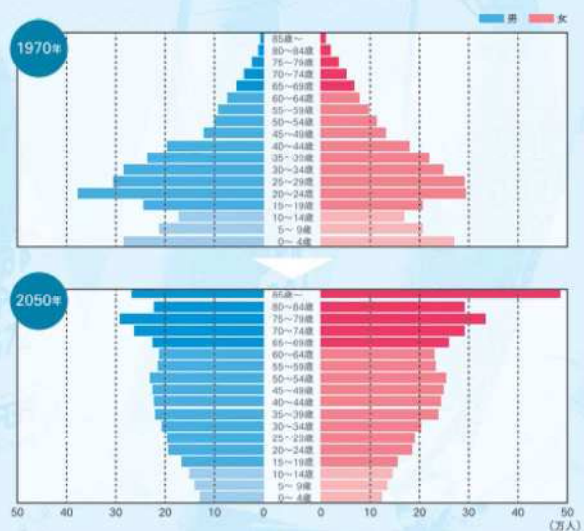
※Internet of Thingsの略称。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化などが進展し、新たな付加価値を生み出すもの。

3. 災害・犯罪の状況

南海トラフ地震や首都直下地震のほか、豪雨や暴風、高潮、噴火など自然災害に対する脅威が高まっており、減災への取り組みが一層求められています。また、県内の刑法犯認知件数は減少傾向にあり、犯罪情勢には一定の改善が見られるものの、高齢者を狙った特殊詐欺や、子ども、女性が被害者となる県民が身近に不安を感じる犯罪は依然として後を絶たない状況です。さらに、自転車交通事故の多発、日常生活の一部となったサイバー空間における犯罪の増加、インターネット取引の増加に伴う消費者トラブルの増加なども懸念されています。こうした状況を踏まえ、災害に強いまちづくりや、県民が安全で安心できる社会を実現していくことが求められています。

→ 柱Ⅲ「安全・安心」

● 神奈川の人口ピラミッドの変化



4. 暮らしをとりまく状況

家族形態の変化や生活様式の多様化などにより、家族や地域社会とのつながりが希薄化する中、一人暮らしの高齢者、不本意に非正規で働く若者、ひとり親家庭など生活上の様々な課題を抱える人が、年齢を問わず社会的な孤立に陥りやすくなっています。様々な分野で女性の活躍が進む一方、長時間労働や長時間通勤などにより、育児・介護と仕事の両立は容易ではなくなっており、柔軟な働き方やワーク・ライフ・バランスを実現し、誰もが支え合いながら活躍できる社会の実現が求められています。また、子育て家庭を支えるしくみづくりや、虐待、いじめ、貧困など、様々な困難に直面する子どもたちへの支援が急務となっています。さらに、生涯にわたる学びの機会やスポーツ、文化芸術に親しむ機会を確保することで、誰もが生き生きとくらす社会を実現していくことが求められています。

→ 柱Ⅳ「ひとのチカラ」

5. まちづくりをとりまく状況

高齢化の進展や人口減少が見込まれる中、行政、医療・福祉、商業などの各種機能を地域の実情に応じてコンパクトに集約するとともに、各地域を交通等のネットワークで結ぶことで、利便性を向上させ、都市機能を維持することをめざす「コンパクト+ネットワーク」の都市づくりや、老朽化するインフラを適切に管理していくことが求められています。また、地球温暖化をはじめとする気候変動、限られた資源の有効活用、生物多様性の損失など、地球環境をめぐる課題への対応が引き続き求められています。こうした中、各地域では、豊かな自然環境、歴史、文化などを生かした地域活性化が期待されているとともに、今後も増加が見込まれる外国籍県民等にとってくらしやすい環境づくりが求められています。さらに、地域課題が複雑化・多様化する中、その解決に当たっては、NPO[※]、企業、大学、団体、市町村など多様な主体との協働連携がより一層重要となっています。

→ 柱Ⅴ「まちづくり」

※Non-Profit Organization(民間非営利団体)の略称。本計画では、NPO法人だけでなく、公益を目的とする非営利の民間の自主的な活動を行う法人及び法人格を持たない団体を指す。

● ヘルスケア・ニューフロンティア



● 未病を改善する



柱
I

健康長寿

健 政 国 ス 環 福 産 土 教

プロジェクト

1

未病

～いくつになっても笑いがあふれ元気に生き生きとくらせる神奈川～

超高齢社会を迎えている中、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらせることが重要であり、SDGsのゴールにも通じています。

そこで、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「かながわ未病改善宣言」に基づき、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組めるよう、企業、団体、市町村などと連携しながら、ライフステージに応じた対策や、気軽実践するための環境づくりなどを推進します。推進に当たっては、ヘルスケア分野において社会システムの革新を起こす人材の育成や、健康に関する様々なデータ分析や活用を行うなど、より効果的なものとなるよう取り組みます。



指標

平均自立期間[※](日常生活動作が自立している期間の平均)【暦年】
(厚生労働科学研究)

2016年度実績

男性: 79.98年 女性: 83.91年



2022年度

男性: 81.85年 女性: 85.08年

※健康寿命を表す指標の一つで、介護保険の要介護認定者数、人口、死亡数などから算定するもの。

特定健康診査・特定保健指導の実施率
(厚生労働省調べ)

特定健康診査の受診率

2016年度実績
51.0%



2022年度
67.2%

特定保健指導の実施率

2016年度実績
13.6%



2022年度
40.6%

プロジェクト

1 未病

指標

名称	設定の考え方
平均自立期間(日常生活動作が自立している期間の平均)【暦年】 (厚生労働科学研究)	「いのちが輝き、誰もが元気で長生きできる神奈川」を実現するため、県民一人ひとりの取組みとともに社会全体で健康づくりを促進していく必要があります。そこで、未病センター推進事業、口腔ケアによる健康寿命延伸事業、保健医療データ活用事業などの施策を着実に進め、本県より平均自立期間が長い都道府県の中から、増加率が最も高い都道府県の増加率をめざし、平均自立期間を2022年度に男性81.85年、女性85.08年とすることを目標としています。
特定健康診査・特定保健指導の実施率 (厚生労働省調べ)	健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、生活習慣病の要因となる生活習慣の早期改善につなげる特定健康診査などの実施率を向上させることが必要です。そこで、保険者(市町村)を対象に、特定健康診査、特定保健指導の実施率向上に資する研修を実施し、国の2023年度の目標である、特定健康診査の受診率70%以上、特定保健指導の実施率45%以上をめざし、現状から段階的にアップさせていき、2022年度に特定健康診査の受診率を67.2%、特定保健指導の実施率を40.6%とすることを目標としています。

KPI

具体的な取組み	名称	設定の考え方
A	「未病改善」の取組みを行っている人の割合 (県ニーズ調査、県健康増進課調べ)	超高齢社会を迎えている中、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらすためには、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組むことが重要です。そこで、ライフステージに応じた対策や効果的な普及啓発を実施し、2018年度の実績値を上回る水準をめざし、「未病改善」の取組みを行っている人の割合を2022年度に85.0%とすることを目標としています。
A	オーラルフレイル健口(けんこう)推進員数(総数) (県健康増進課調べ)	生涯を通じて、食べる、話す、笑うことができるよう、従来からの8020運動に加えて、オーラルフレイル対策などの歯と口腔の健康づくりを推進することが重要です。そこで、オーラルフレイル健口推進員養成事業などの施策を実施し、口の体操等を通じて歯と口腔の健康づくりを推進する県民ボランティア「オーラルフレイル健口推進員」を、近年、毎年度約60人ずつ増加してきた実績を踏まえ、2022年度に1,575人とすることを目標としています。
B	未病センターの利用者数 (県健康増進課調べ)	超高齢社会を迎えている中、子どもから高齢者まで誰もが笑って元気に生き生きとくらすためには、すべての世代が未病を自分のこととして考え、「食・運動・社会参加」の3つを柱とする未病改善に取り組むことが重要です。そこで、市町村や企業、団体などと連携しながら、県民の身近な場所で、未病改善の取組みを実践できる未病センターの設置や利用促進を図り、これまでの最高値を上回る水準をめざし、未病センターの利用者数を2022年度に405,000人とすることを目標としています。
B	県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数 (県医療課調べ、県健康増進課調べ)	健康長寿社会の実現に向けては、県民が主体的な未病改善に向けた取組みを行う必要があり、健康や未病に関するリテラシーの向上が重要です。そこで、県立保健福祉大学などにおいて、公開講座・市民大学等を開催し、これまでの実績値を踏まえ、毎年度約80人の増加をめざし、県立保健福祉大学などにおける公開講座・市民大学受講者数を2022年度に3,270人とすることを目標としています。
C	未病指標利用者数(累計) (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	未病改善に向けた個人の行動変容を促進するためには、自分が「健康」と「病気」のグラデーションのどこにいるのか、具体的な数値などで見える化することが必要です。そこで、未病指標の構築や普及拡大などの取組みを着実に進めていくことで、2025年度の累計利用者数80万人に向けて、未病指標利用者数を2022年度に15万人とすることを目標としています。
C	CHO構想推進事業所登録数(総数) (県ヘルスケア・ニューフロンティア推進本部室調べ)	健康寿命を延伸し、県民が生き生きと健康的な生活を送るためには、企業や団体が従業員やその家族の健康づくりを行う、いわゆる健康経営の取組みが重要です。そこで、CHO(健康管理最高責任者)を設置して健康経営に取り組む企業や団体を、「CHO構想推進事業所」として登録し、毎年度約200事業所ずつ増加してきた実績を踏まえ、取組みを推進し、2022年度に2,000事業所とすることを目標としています。